

2015年12月市議会一般質問（案）

2015年12月2日現在

21番、日本共産党のふくま 健治です。通告に基づき、4項目について質問します。

1、原発問題

伊方原発再稼働について質問します。

九州電力川内原発1、2号機に続き、愛媛県にある四国電力・伊方原発3号機が再稼働の動きを強めています。原発事故も収束しないのに再稼働を推進することは、被災者はもちろん国民の意思に反するものです。

伊方町長と愛媛県知事は10月、再稼働への同意を表明し、年明けにも再稼働が狙われています。伊方町以外の周辺自治体や住民・県民からも再稼働への懸念が相次いでいます。

愛媛県の西の端、佐田岬半島の付け根付近に位置する伊方原発は、すぐ近くを日本有数の活断層である中央構造線断層帯が走り、その真下は巨大地震の震源となる南海トラフです。日本で地震の危険が高い原発の一つです。

原子力規制委の審査は、大地震の危険性を過小に評価していると批判されています。その上、四国電力自身が経産省に報告したこの冬の電力需給見通しでも、伊方原発を再稼働させなくても電力は1割近くの余裕があるというのに、再稼働を急ぐ根拠はありません。

伊方原発再稼働の大問題は、万一事故が起きた場合の避難体制が確立していないことです。伊方原発は事故の際、即座に避難が求められる半径5キロ以内に約5000人が暮らすほか、その先の狭い半島部にも約5000人が暮らしています。狭い半島から多くの住民が避難するのは困難なうえに、万一原発が放射能漏れなどの事故を起こせば、半島の先に暮らす人たちは退路が断たれます。愛媛県などの計画では、半島部の住民は海路で対岸の大分県に避難することになっていますが、津波などが起きた場合それが可能かなど、避難体制をめぐり問題は山積しています。避難訓練は11月8日と9日にやっとおこなわれましたが、原発事故と地震・津波が重なれば、安全な避難の保証はありません。

そこで質問ですが、避難体制がなく住民の安全が守れない伊方原発の再稼働は断念するよう、国・愛媛県、四国電力に、強く要請すべきと考えますが、見解を求めます。

2、都市計画行政について

建築物の安全確保への検査・報告体制について質問します

横浜市の大型マンションの傾きに端を発して明らかになった旭化成建材の杭

(くい) 打ち工事のデータ偽装は、(建物の安全にとって最も重要な基礎杭が支持層(強固な地盤)に届いておらず、杭を固定するコンクリートのセメント量のデータも偽装していました。)、公営住宅や学校など全国各地の公共施設にまで波及し、国民は不安を募らせています。大分市内でも、マンション建設が予定されている周辺住民からも不安の声が寄せられています。

建物の安全性について、建築基準法は「国民の生命、健康及び財産の保護を図る」として、地震などに対して安全な構造にするために必要な基準を定め、それに適合させることを求めています。

今回の問題は、民間任せで問題が見抜けなかったことです。元請け建設業者には、施工管理を行う監理技術者を置き安全を確保する責任があります。施工主(元請け)の三井住友建設の監理責任が果たされていたとはいえません。なれ合いの疑いも指摘されています。建設業界の重層下請け構造も、偽装発見を困難にし、責任の所在を不明確にしています。建築士には、建築法令や条例で定める基準に適合するよう設計、監理することが義務付けられています。今回はこうした安全確保のための法制度がまったく機能していなかったことを示しています。

また建物の安全性を確保すべき行政が、偽装を見抜けなかったことは深刻です。1998年の建築基準法改定で、それまで地方自治体の建築主事が行っていた建築確認検査を、民間の「指定検査機関」でも可能にするなどした建築行政の規制緩和が背景にあります。こうした民間任せの“丸投げ”問題を事実上放置してきた国、自治体の責任が問われる事態であることは明白です。

国・自治体は、事件の徹底解明とともに、再発防止にむけて安全性確保のための建築確認検査についての体制整備、中立・公正な第三者機関による検査体制の確立など抜本的改善を図り、国民・市民への責任を果たすことが求められていると考えます。そこで質問しますが、大分市では、建物の安全性を確保するための対応はどのようにされていますか。見解を求めます。

3、雇用問題

東芝大分工場のリストラについて質問します。

東芝大分工場の事業の一部譲渡・事業撤退の報道に衝撃が走りました。私はリーマンショックのことを想起しました。

新聞報道などによれば、リストラの一環として、生産ラインの一つをソニーに売却することで基本合意した。工場従業員約1100人がソニーに移籍する方向で調整している。また同じ採算が悪化している白色LED事業から2016年3月までに撤退する。合計1200人を対象に別部署への配置転換や、希

望退職を募集する方針となっています。

関係者からは「ソニーに移籍しても、そこでまたリストラにあうのではない
か心配している」「進学を控えた子どもにおいて、遠くへの転勤はできない」
「転籍をことわれば解雇ときいている」「子会社へ転籍すれば、給与がカット
されるのではないか。」「いっそのこと退職し、人生設計を立て直そうと考
えている」などの不安の声が寄せられています。地元進出大企業のリストラは、
従業員家族はもとより、下請け関連企業など地域経済に与える影響が懸念され
ます。

そこで質問ですが、今回の企業のリストラ計画について、労働者の雇用確保
のために、大分市はどのような対応してきたのでしょうか。見解を求めます。

4、福祉保健行政

①障がい者福祉について

精神障がい者の交通費助成について質問します。

精神障害者は当初の身体障害者福祉法では、「心身障害者」に含まれないと
いう解釈でしたが、「国連障害者年」「国連・障害者の10年」などを契機に、
精神障害者も、日常生活や社会生活上の支障を有する障害者であるという認識
が広がり、平成5年には、「障害者基本法」で精神障害者が障害者として明確
に位置づけられました。その後施策の拡充は図られてきましたが、もっとも遅
れている分野が交通費の助成です。国土交通大臣が定める一般乗合旅客自動車
運送事業標準運送約款が平成24年に改正され、精神障害者に対する割引が明
記されました。しかし、大分市ではいまだ実施されていません。

そこで質問しますが、精神障がい者への交通費助成を、路線バス事業者に対
し、強く働きかけていただきたいと考えますが、見解を求めます。

②高齢者福祉について

敬老の日週間の支援拡充について質問します。

本市の敬老の日週間には、大分マリパレス、高崎山自然動物園の入館・入
園の無料サービスが実施されています。また市内の浴場では入浴無料・割引の
サービスが各施設のご厚意でおこなわれています。

ある高齢女性の方から「敬老の日には、入浴無料券の配布で、近所2件の銭
湯は、利用者であふれています。9割が常連客以外の人と聞きました。消費税
増税前は350円でまだがまんできましたが、現行380円は高すぎ、82才
の夫は月に数回しかいけません。我が家（公営住宅）の浴槽は、狭く足のば
せません。大の男には入りにくいです。せめてもう1日、入浴無料券・半額割
引券の配布を行政の支援でしていただけないのでしょうか。という声です。
そこで質問しますが、敬老の日週間の入浴支援拡充について、見解を求めます。